

◇泉 美和子 君

○議長（高橋 猛君） 次に、9番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 通告に基づき、一般質問いたします。

初めに、就学援助制度の拡充について伺います。

入学準備金が入学後に支給される問題について、来年度入学からの改善を表明する自治体が広がっています。県内でも北秋田市が毎年1月に小中の新入学の保護者に入学案内を送付していますが、ことしから就学援助の案内と申込書を同封し、入学準備金については2月中旬まで申し込みを受け付け、審査の後、3月上旬に支給することとしました。その他、能代市や三種町、そして、お隣の大仙市も入学前、2月から3月の支給を実施するとのことでした。

入学準備金が必要な時期に間に合うよう、ぜひ入学前支給に改善すべきですが、当町においてはどのように検討されているのでしょうか。

群馬県太田市では、来年度入学する子供から入学準備金の支給時期を2月から3月に前倒しし、支給額も小学生2万470円から4万円へ、中学生は2万3,550円から5万円に増額します。

入学準備金が制服の購入などで実際にかかる金額と余りに乖離していることは以前の質問で述べたとおりです。住民生活は厳しくなる一方です。子どもの貧困も社会問題となっています。入学準備金の入学前支給と増額することについて、ぜひ当町でも来年度入学からの改善を求めるものですが、教育長のお考えをお伺いいたします。

また、新年度予算編成においては、引き続き生活保護基準引き下げの影響が出ないようにするべきです。PTA会費、生徒会費、クラブ活動費の3項目を実施することについては、大仙市や横手市、湯沢市などはPTA会費と生徒会費の2項目を実施しています。生徒会費の1項目のみ実施しているところもあります。当町でもぜひ実施するよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。

教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、要保護・準要保護世帯の児童生徒を対象とする小中学校への入学に係る学用品費についての助成時期についてであります。このことについては、早い時期の支給を保護者

が望んでいることを理解できますので、入学前の3月に支給できるかどうか、直近の所得状況の把握方法などでよい工夫ができるかどうか、さまざまなケースを想定しながら検討してきたところであります。

そして、県内はもとより県外の自治体の取り組み状況についても調査したところ、助成時期は早まる傾向にあり、県内でも3自治体が3月支給に向けて検討している状況でありました。

このような状況も踏まえまして、町として現在考えております案は、年末調整のみで確定申告をしなくてもよい世帯や、2月末日までに確定申告を行った世帯につきましては、3月中に助成費を支給することとし、そのほかの世帯につきましては、確定申告後の申請順に審査を行って、速やかに支給する方向で改善を図ってまいりたいと考えております。

また、助成額の増額についてであります。本町では、修学旅行費など児童生徒が等しく負担する費用については、国の基準を上回って実費額を助成しております。

一方、学用品費や入学にかかる学用品費等については、国の基準に準拠しております。

このような方針は、助成を受けないほかの保護者との負担のバランスにも考慮して判断しているところであり、助成額の増額は考えていない状況であります。

次に、生活保護基準の引き下げによる影響についてですが、現在、前年の所得状況が旧生活保護基準の1.3倍以内の世帯を対象としており、当分の間、この水準を維持したいと考えております。

最後に、児童会費、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費の助成についてであります。これまで検討してまいりました結果、児童会費、生徒会費については来年度から新たに助成対象とすることを考えております。また、PTA会費については、基本的には保護者会の活動費という性格もありますので、さらに検討の余地があると考えております。

一方、クラブ活動費についてはその活動内容に差異があり、一律に助成することは難しいものと考えております。

なお、議員ご承知のとおり、中学校の部活動やスポーツ少年団活動における派遣費については、本町は全額を助成しているなど、保護者負担の軽減策は他自治体より充実しているものと認識しており、こうした点も加味してご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）

泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○9番（泉 美和子君） 支給時期のことですが、一部改善されるというふうを受けとめましたけれども、でも、保護者の方たちは申告の時期を、意識を持って2月末まですればいいわけですが、そうできない人たちはやはりおくらせていくことになるわけで、そういうところの周知というんですか、そういうところが必要なのではないかなと思ったわけですが、そういう点はどうなのかということと、それから、助成額の増額は考えていないということのようでしたけれども、国会の参議院の文部科学委員会でこの問題が取り上げられました。そのときに、支給の時期を早めるよう市町村に文科省として働きかけていくということと、これまでもそういう通知を出しているけれども、さらにそれを強めていくというようなことと、それから、2017年度の予算の概算要求で文科省が準備金をほぼ倍額に引き上げる方向で要求しているという報道などもありました。そういう点などは町のほうとしてどのように考慮されたのか、そういう点も伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

周知につきましては、小学6年生で要保護、準要保護の子供たちについては、中学入学時にまたその対象世帯になるだろうという想定のもとに、個別に丁寧に説明をしていきたいと思っております。

それ以外の世帯につきましては、こちらのほうで学校を通してそういう可能性がありそうな子等にはまた個別に調査をして声かけをしていくという形で、確実にお知らせできるようにしていきたいというふうに考えております。

それから、2つ目の増額についての国の動向での予算要望等につきましては、やはり、財務省等が認めるかどうか非常にまだ不透明な状況であると思っております。まだその辺は確定していないので、国がどういう方向で動くかが確定した上で、町としてはまた再度検討をするということになろうかと思っております。

○議長（高橋 猛君） それでは、次の質問に移ります。

○9番（泉 美和子君） 人口減少対策の一環として、若者世帯及び単身世帯の転入・定住促進により町の活性化を図るため、賃貸住宅の家賃補助制度を実施することについてお伺いいたします。

当町でも、人口の増加を図り、活力あるまちづくりを推進するため、若者定住促進奨励事業を実施していますが、賃貸住宅の家賃補助を実施することで転入を促進し、美郷町に暮らすよさを知ってもらい、その後に持家取得につなげ、定住につなげていくというようなこと

も考えられるのではないかと思います。

家賃補助制度の全国の一例を挙げますと、北海道三笠市では、2011年から若者・単身世帯も対象とした家賃補助制度を実施しています。転入した賃貸住宅に居住する若者世帯が対象で、単身は有職の40歳未満、月額上限2万円、36カ月、若者世帯は夫婦いずれかが40歳未満、または中学生までの子供がいる世帯、月額上限3万円、60カ月などとされています。

人口減少対策については、町長の所信表明で述べられているように、1つの切り口で対応できる安易な問題ではありませんが、全国的に人口増に転じているところでは、島根県邑南町や岡山県奈義町のようにきめ細かな子育て支援策とともに、家賃助成など移住定住促進が充実していることが見受けられます。もちろん、働く場、雇用の問題も大きな課題ですが、人口減少対策の1つの切り口として、若者世帯及び単身世帯への家賃補助制度を実施することについてお考えをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。

町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がご説明されましたとおり、町では定住促進策として、平成19年度より美郷町定住促進奨励金、平成24年度より美郷町若者定住促進奨励金制度を実施しております。また、地方創生事業として美郷町3世代同居奨励支援事業、空き家活用型定住住宅・オフィス支援事業も実施しているところです。

これまでの実績ですが、本年11月末現在で、美郷町定住促進奨励金は交付件数30件、対象となる世帯員数88人、美郷町若者定住促進奨励金は交付件数160件、対象となる世帯員数651人、美郷町3世代同居奨励支援事業は交付件数11件、対象となる世帯員数72人、空き家活用型定住住宅・オフィス支援事業は交付件数10件で、対象となる世帯員数31人となっております。

なお、これら対象世帯員数合計842人のうち町外からの転入者の合計は236人で、一定の施策効果を認識しているところです。

さて、議員ご質問の賃貸住宅への家賃補助制度についてですが、多様な実態が想定されます。例えば転勤に伴う賃貸住宅への入居でいずれ転居が見込まれる方、あるいは転職・婚姻等で転居される方などのケースを施策としてどう整理するかなど、転入・定住促進策としての効果について慎重な検討が必要なものと存じます。

また、町営住宅について、現在お住まいの7割の方は50歳未満の方で、若い世帯の転入に一定

程度役割を担っている状況にあるほか、町内の民間アパートがほぼ満室に近い状況ですので、現在の状況においては、ご質問の制度は実態になじみにくいと認識しておりますので、どうかご理解をお願いいたします。

なお、人口減少に対する対策は、今後も大変に重要と認識しておりますので、他自治体の1つの切り口の1つの事例を参考にするだけでなく、幅広く定住促進につながる全ての分野で広く物事を把握し、その上で、定住に一定の効果を見通せる事業や制度を模索するとともに、住環境に関する施策についてより深く考えてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、9番、泉 美和子君の一般質問を終わります。